

県内他都市における工場緑地面積率等の状況

▶ 緩和した市町：15市町（予定含む）

市町	工場立地法に基づく緩和					地域未来投資促進法に基づく緩和		
	工業・工業専用		準工業地域		重複緑地面積率の算入(以下)	緑地面積率(以上)	環境施設面積率(以上)	重複緑地面積率の算入(以下)
	緑地面積率(以上)	環境施設面積率(以上)	緑地面積率(以上)	環境施設面積率(以上)				
法準則	20%	25%	20%	25%	25%	20%	25%	25%
緩和上限	5%	10%	10%	15%	50%	1%	1%	50%
神戸市						兵庫 1%	兵庫 1%	
阪神南	尼崎市	10%	15%	15%	20%	50%		
	西宮市							
	芦屋市							
阪神北	伊丹市	15%	20%	15%	20%	50%		
	宝塚市							
	川西市							
	三田市							
東播磨	猪名川町							
	明石市							
	加古川市	5%	10%	10%	15%	50%		
	高砂市						工専 1%	工専 1%
							工業 5%	工業 10%
稲美町								
播磨町	10%	15%			50%	新島 1%	新島 1%	
北播磨	西脇市	5%	10%	10%	15%	50%		
	三木市							
	小野市							
	加西市	5%	10%	10%	15%	50%		
	加東市							
	多可町							
中播磨	姫路市	5%	10%	10%	15%	50%		
	神河町	5%	10%			50%		
	市川町							
	福崎町							
西播磨	相生市	5%	10%	10%	15%	50%		
	たつの市	5%	10%	10%	15%	50%		
	赤穂市	5%	10%	10%	15%	50%		
	宍粟市							
	太子町							
	上郡町							
	佐用町							
但馬	豊岡市							
	養父市							
	朝来市							
	香美町							
	新温泉町							
丹波	丹波篠山市			10%	15%			
	丹波市						10%	15%
淡路	洲本市							
	南あわじ市							
淡路市								

…緩和の上限まで引き下げしている項目